

2018(平成30)年度事業方針並びに事業計画

本互助組合は、本県における教育文化の発展と組合員の福利厚生の上昇を図るため、定款・規則に基づき、各種事業の自主的・自律的な運営に努めているところです。

教職員の労働時間に関する社会的関心も大きくなっていますが、学校現場においては、一人ひとりの子どもに向き合う時間の確保や、学習の質を一層高める授業改善が今まで以上に求められ、学校教育活動を取り巻く環境は厳しさを増し、メンタルヘルスケアが必要な教職員は増加の傾向にあります。

このような中、教職員の心身の健康と生活を様々な形でサポートする本互助組合の果たすべき役割もますます大きくなってきています。

一方、政府・日銀による低金利政策をはじめ大規模金融緩和は今後も続くことが予想され、教職員数の減少に伴う運用原資の縮小等、本互助組合を取り巻く運用環境はより一層厳しい状況にあります。

このような状況の中、幅広い視点での情報収集と分析を行いながら、資金運用及び各種事業の在り方について、様々な観点から検討・見直しに取り組みます。

2018(平成30)年度予算については、経常収益が10億8,780万4千円、経常費用が11億3,513万円、経常増減額は△4,732万6千円を見込み、正味財産期首残高は26億6,449万1千円、正味財産期末残高として26億1,716万5千円を見込んでおります。

引き続き、健全な財政運営を確保するため、資金運用等の安全化、効率化に務めるとともに、給付事業の見直しや改善を行い、持続可能で組合員のニーズを踏まえた福利厚生事業の充実に努めます。

本年度は、上記のこと等を踏まえ、次の諸点について重点的に取り組みます。

(福利厚生事業)

- 1 相互扶助の精神に立って、組合員及び被扶養者の福利厚生の上昇を図るため、組合員のニーズを踏まえた持続可能な給付事業・貸付事業及び退職互助事業の見直しと充実に努めます。

(公益文化事業)

- 2 本県における教育文化の振興を図るため、公益目的支出計画に基づき、引き続き県教職員共助会と共催してスクールコンサートを実施します。

(資金運用・資産構成)

- 3 健全な財政運営を確保するため、日本経済や世界経済の動向等を注視しつつ幅広く情報収集を行うとともに、資産構成の在り方を検討し、より安全かつ効率的な資金運用に努めます。

(管理運営)

- 4 一般財団法人としてコンプライアンスの確立を図るため、監査体制を強化し会計情報の透明化をより一層高めるとともに、事務の効率化と経費の節減に努めます。